



第125期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

平成30年6月27日（水）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

平成30年6月26日（火）午後5時15分まで

▶ 詳細は5頁をご参照ください。

目次

第125期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使に関するご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役9名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	
■ 第125期定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	20
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告書	44

TOPCON WAY

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営方針

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

トプコンは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値の向上の実現に取り組んでまいります。

「医 (Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。「食 (Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。「住 (Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

株主の皆様には、一層のご支援賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以 上

代表取締役社長

平野 聡



証券コード 7732
平成30年6月5日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トフ・コン

代表取締役社長 平野 聡

第125期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁のご案内に従って、平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 第125期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.topcon.co.jp/invest>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト (<http://www.topcon.co.jp/invest>) においてお知らせいたします。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始：午前9時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【平成30年6月26日(火)午後5時15分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

【平成30年6月26日(火)午後5時15分受付分まで有効】

1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(1) パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記議決権行使サイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (証券代行ウェブサポート専用ダイヤル)
電話 0120-652-031 受付時間 9:00～21:00 (通話料無料)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	ひらの 平野	さとし 聡	代表取締役社長
2	再任	いわさき 岩崎	まこと 眞	代表取締役兼専務執行役員
3	再任	えとう 江藤	たかし 隆志	取締役兼常務執行役員
4	再任	ふくま 福間	やすふみ 康文	取締役兼常務執行役員
5	再任	あきやま 秋山	はるひこ 治彦	取締役兼執行役員
6	再任	やまざき 山崎	たかゆき 貴之	取締役兼執行役員
7	再任	社外 独立役員 まつもと 松本	かずゆき 和幸	取締役
8	再任	社外 独立役員 すとう 須藤	あきら 亮	取締役
9	新任	社外 独立役員 やまざき 山崎	なおこ 直子	

候補者
番号

1

ひらの
平野

さとし
聡

昭和32年12月12日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 昭和57年4月 当社入社
- 平成8年4月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長
- 平成13年7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
- 平成19年6月 当社執行役員
- 平成22年6月 当社取締役兼執行役員
当社ポジショニングビジネスユニット長
- 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員
- 平成25年6月 当社代表取締役社長 CEO（現任）

● 所有する当社の株式数

27,116株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

8年

● 取締役候補者とした理由

平野聡氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行うとともに、平成25年6月に現職に就任以来、力強いリーダーシップにより経営を指揮し、「医・食・住」に関する社会的課題の解決に取組むとともに、当社グループの持続的な成長を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

いわさき
岩崎

まこと
眞

昭和30年8月10日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 昭和54年 4月 当社入社
- 平成12年 6月 当社生産・環境グループ部品工場長
- 平成22年 6月 当社執行役員
- 平成23年 6月 当社品質・生産グループ統括
- 平成26年 4月 当社総務・法務統括部長
- 平成26年 6月 当社取締役兼執行役員
- 平成27年 6月 当社取締役兼常務執行役員
- 平成28年 4月 当社取締役兼専務執行役員
- 平成29年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員（現任）
- 平成30年 4月 当社製造本部長（現任）
当社総務・法務統括部長（現任）

● 所有する当社の株式数

10,714株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

4年

● 取締役候補者とした理由

岩崎眞氏は、長年にわたり生産及び生産技術に携わり、生産改革による収益力の向上に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、代表取締役兼専務執行役員 製造本部長 総務・法務統括部長として経営の監督を適切に行うとともに、生産改革を含む生産戦略の立案・実行及び経営改革の推進を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

えとう
江藤

たかし
隆志

昭和35年2月18日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 平成 2 年 4 月 当社入社
- 平成 19 年 6 月 (株)トプコン販売代表取締役社長
- 平成 21 年 7 月 当社ポジショニングビジネスユニットグローバル事業企画部
部長
- 平成 25 年 6 月 当社執行役員
当社スマートインフラ・カンパニー副社長
- 平成 26 年 4 月 当社アイケア・カンパニー副長
- 平成 27 年 4 月 当社アイケア・カンパニー長
- 平成 27 年 6 月 当社取締役兼執行役員
- 平成 28 年 4 月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
当社営業本部長
- 平成 30 年 4 月 当社スマートインフラ事業本部長（現任）
当社経営企画本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

12,641株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

3年

● 取締役候補者とした理由

江藤隆志氏は、長年にわたり営業及び事業企画に携わり、営業及び事業改革による売上及び利益の伸長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 スマートインフラ事業本部長 経営企画本部長として経営の監督を適切に行うとともに、事業改革を含む事業戦略の立案・実行及び成長戦略の推進を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

ふくま
福間

やすふみ
康文

昭和33年2月13日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 昭和56年4月 当社入社
- 平成19年4月 Topcon Medical Systems, Inc.
Topcon Advanced Biomedical Imaging Laboratory
ゼネラルマネージャー
- 平成23年6月 当社執行役員
- 平成25年6月 当社取締役兼執行役員
当社アイケア・カンパニー社長
- 平成26年4月 当社アイケア・カンパニー長
- 平成27年4月 当社技術本部長
- 平成29年4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
- 平成30年4月 当社R & D本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

11,510株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

5年

● 取締役候補者とした理由

福間康文氏は、長年にわたり研究開発に携わり、基盤技術及び製品の開発に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 R&D本部長として経営の監督を適切に行うとともに、研究開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

5

あきやま
秋山

はるひこ
治彦

昭和38年2月25日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 昭和61年 4月 当社入社
- 平成17年 6月 当社総務・経理グループ財務グループ部長
- 平成26年 4月 当社経理統括部次長
- 平成26年 6月 当社執行役員
- 平成27年 4月 当社経理本部次長
- 平成27年 6月 当社取締役兼執行役員（現任）
当社経理本部長
- 平成28年 4月 当社財務本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

10,299株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

3年

● 取締役候補者とした理由

秋山治彦氏は、長年にわたり財務及び会計に携わり、財務及び会計分野の改善に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼執行役員 財務本部長として経営の監督を適切に行うとともに、財務戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

やまざき
山崎

たかゆき
貴之

昭和41年8月10日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 平成 元年 4 月 当社入社
- 平成18年10月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
- 平成24年 6 月 当社経営戦略室 経営企画部部长
- 平成26年 4 月 当社経営企画部上席部長
- 平成26年 6 月 当社執行役員
当社経営企画室長
- 平成28年 6 月 当社取締役兼執行役員（現任）
- 平成30年 4 月 当社製品開発本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

8,602株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

2年

● 取締役候補者とした理由

山崎貴之氏は、長年にわたり海外事業に携わり、海外事業の成長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼執行役員 製品開発本部長として経営の監督を適切に行うとともに、製品開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

7

まつもと
松本

かずゆき
和幸

昭和20年9月21日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和45年4月 帝人製機(株) (現ナブテスコ(株)) 入社
平成12年6月 同社執行役員
平成13年6月 同社取締役
平成15年9月 ナブテスコ(株)執行役員
平成16年6月 同社取締役執行役員
同社技術本部副本部長 (技術開発担当)
平成17年6月 同社代表取締役社長
平成23年6月 同社取締役会長
平成25年6月 当社取締役 (現任)
(株)キッツ社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)キッツ社外取締役

● 所有する当社の株式数

5,000株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

5年

● 社外取締役候補者とした理由

松本和幸氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

す どう
須藤

あきら
亮

昭和26年9月11日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 昭和55年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
- 平成19年6月 同社電力システム社統括技師長
- 平成20年6月 同社執行役常務 (研究開発センター所長)
- 平成22年6月 同社執行役上席常務 (研究開発センター所長)
- 平成23年6月 同社執行役専務
- 平成25年6月 同社取締役代表執行役副社長
- 平成26年6月 同社常任顧問
当社取締役 (現任)
- 平成28年6月 (株)東芝技術シニアフェロー
- 平成29年6月 (株)東芝特別嘱託 (現任)
- 平成30年5月 内閣府科学技術政策参与 (現任)

● 重要な兼職の状況

- (株)東芝特別嘱託
内閣府科学技術政策参与

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

4年

● 社外取締役候補者とした理由

須藤亮氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の研究開発に携わり、特に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

9

やまざき
山崎

なおこ
直子

昭和45年12月27日生

新任

社外

独立役員



● 略歴

- 平成 8 年 4 月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社
- 平成13年 9 月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定
- 平成16年 5 月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア（運航技術者）の資格取得
- 平成18年 2 月 スペースシャトル搭乗運用技術者（MS）の資格取得
- 平成22年 4 月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事
- 平成23年 8 月 JAXA退職
- 平成23年 9 月 全国珠算教育連盟名誉会長（現任）
- 平成24年 4 月 立命館大学客員教授（現任）
- 平成24年 7 月 内閣府宇宙政策委員会委員（現任）
- 平成25年 5 月 女子美術大学客員教授（現任）
- 平成27年 7 月 日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女（そらじょ）」委員会委員長（現任）
- 平成27年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー（現任）
- 平成28年 1 月 科学技術・学術審議会専門委員（海洋開発分科会）
- 平成28年 3 月 ナプテスコ(株)社外取締役（現任）
- 平成28年 7 月 経済産業省・長期地球温暖化対策プラットフォーム委員
- 平成28年11月 外務省・WINDS(女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ)大使
- 平成29年 9 月 (株)オプトラン社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

- 内閣府宇宙政策委員会委員
- ナプテスコ(株)社外取締役
- (株)オプトラン社外取締役

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役候補者とした理由

山崎直子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、最先端の航空宇宙工学分野に携わるとともに、スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション組立補給ミッションに従事するなど、宇宙飛行士として、宇宙空間というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有しており、科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、GPSなど宇宙に関連する先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、経営の監督とアドバイスを行っていただくため、新たに社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸氏、須藤亮氏及び山崎直子氏は社外取締役候補者であります。また、当社は、松本和幸氏及び須藤亮氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ており、各氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。また、山崎直子氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
3. 須藤亮氏が平成26年6月まで取締役代表執行役副社長を務めていた(株)東芝は、不適正な会計処理が判明し、5ヶ年にわたる有価証券報告書、四半期報告書、決算短信及び四半期決算短信の訂正を行いました。
4. 当社は、社外取締役候補者松本和幸氏及び須藤亮氏の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者山崎直子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中村宏之氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その後任として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

み た け あ きの り
三竹 昭則

昭和36年1月29日生

新 任



● 略歴及び当社における地位

- 昭和59年4月 (株)測機舎 (現株)ソキア・トップコン) 入社
- 平成9年4月 Sokkia Corporation (U.S.A.) 副社長
- 平成16年4月 (株)ソキア (現株)ソキア・トップコン) 経理部長
- 平成23年6月 当社経理グループ主査兼(株)ソキア・トップコン財務部長
- 平成27年4月 当社経営監査室 経営監査部
- 平成28年4月 Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation 総経理
- 平成29年4月 当社経営監査室 経営監査部 (現任)

● 所有する当社の株式数

759株

● 監査役候補者とした理由

三竹昭則氏は、長年にわたり財務及び会計に携わるとともに、中国子会社における総経理を務め、また、直近では、経営監査業務に携わり、財務及び会計並びに経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、新たに監査役候補者といたしました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かど た
門多

たけし
丈

昭和22年4月18日生

社外



● 略歴

- 昭和46年7月 三菱商事(株)入社
- 平成15年4月 同社金融事業本部長
- 平成19年4月 (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長（現任）
- 平成19年6月 (株)八十二銀行社外監査役（現任）
- 平成21年9月 (一社)実践コーポレートガバナンス研究会代表理事（現任）
- 平成24年12月 (株)F P G社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

- (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長
- (株)八十二銀行社外監査役
- (一社)実践コーポレートガバナンス研究会代表理事
- (株)F P G社外取締役

● 所有する当社の株式数

0株

● 補欠の社外監査役候補者とした理由

門多丈氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の経営に携わり、企業経営並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 門多丈氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 門多丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 門多丈氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成29年6月28日開催の第124期定時株主総会において、総額を年額700百万円以内（固定部分を300百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額30百万円以内（固定部分のみ）とご承認いただき、今日に至っておりますが、経営監督機能の強化を図るため取締役会の充実を図っていく方針のもと、このたび社外取締役1名を増員すること、また、将来の更なる取締役会の充実に備えるため、今回取締役の報酬額の総額を年額800百万円以内（固定部分を400百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

また、対象となる取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと9名（うち社外取締役3名）となります。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

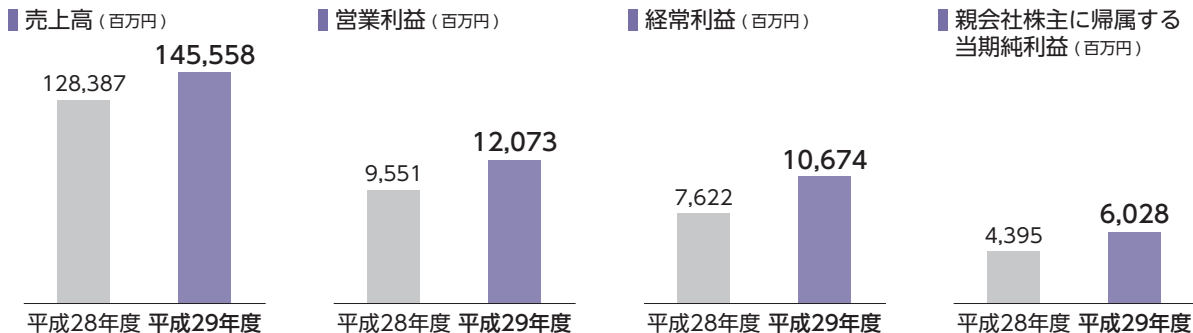
当期における経済環境は、米国では企業活動・個人消費が堅調に推移し、欧州では輸出・内需の回復が見られ、日本でも個人消費や公的需要、輸出等において緩やかな回復基調となりました。

このような経済環境にあって当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、主に日本・米欧及びアジア・オセアニア地域での増加により、145,558百万円（前年度と比べて13.4%の増加）となりました。

利益面では、この売上高の増加により、営業利益は12,073百万円の利益（前年度と比べ26.4%の増加）となり、経常利益は10,674百万円（前年度と比べ40.0%の増加）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,028百万円（前年度と比べ37.2%の増加）となりました。



事業報告

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。(売上高は、事業セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

スマートインフラ事業

売上高

366億2千6百万円

前年度比
10.7%増

営業利益

51億2百万円

前年度比
29.5%増

主要な商品

トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクター、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテティングレーザー、パイプレーザー

主に日本でi-Construction関連及びIT農業が伸長したこと等により、売上高は36,626百万円（前年度と比べ10.7%の増加）となり、営業利益は5,102百万円の利益（前年度と比べ29.5%の増加）となりました。

ポジショニング・カンパニー

売上高

749億4千5百万円

前年度比
23.7%増

営業利益

80億1千8百万円

前年度比
43.3%増

主要な商品

測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO等）受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ

ICT自動化施工システム及びIT農業が各地で堅調に伸長したこと等により、売上高は74,945百万円（前年度と比べ23.7%の増加）となり、営業利益は、8,018百万円の利益（前年度と比べ43.3%の増加）となりました。

アイケア事業

売上高

465億1千5百万円

前年度比
7.8%増

営業利益

20億3千8百万円

前年度比
21.6%減

主要な商品

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザー光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラマイクロスコップ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGeNet、眼科電子カルテシステムIMAGeNet eカルテ、ウェーブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコップ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット

主に米国でOCT（3次元眼底像撮影装置）の販売が伸長したこと等により、売上高は46,515百万円（前年度と比べ7.8%の増加）となりましたが、営業利益は、主に先行投資による費用の増加や、欧州地域の販売停滞の影響等により、2,038百万円の利益（前年度と比べ△21.6%の減少）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいります。

当社の各事業分野においては、「医（Healthcare）」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。「食（Agriculture）」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。「住（Infrastructure）」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

当社では、平成28年度を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、上記課題の解決に取り組んでおります。

[中計基本方針]

平成28年度から平成30年度を第二次中期経営計画期間と定め、この3か年で成長戦略を加速し、新たなステージを目指してまいります。

[中計基本戦略]

1. 事業環境の変化に俊敏に対応できる様、経営体質の強化を図る。
2. 破壊的戦略商品の上市に注力し、成長市場での事業拡大を加速させる。
3. グローバル人材を積極的に活用し、組織の活性化を図る。
4. 品質と両立する原価低減活動を推進し、コスト競争力の強化を図る。
5. 従来の売り切り型ビジネスに加え、課金ビジネスモデルを創出する。

(3) 設備投資の状況

当年度の当社グループの設備投資の総額は5,138百万円であります。セグメント別は、スマートインフラ事業で1,105百万円、ポジショニング・カンパニーで2,550百万円、アイケア事業で1,279百万円であります。

(4) 研究開発活動

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、12,964百万円であります。当社グループは、本社研究部門・技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、研究開発活動を行っております。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

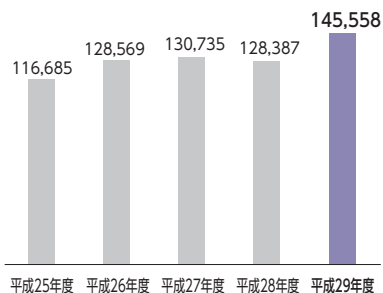
事業報告

(7) 財産及び損益の状況の推移

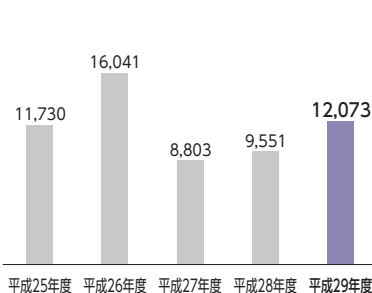
	第121期 平成25年度	第122期 平成26年度	第123期 平成27年度	第124期 平成28年度	第125期 平成29年度
売上高 (百万円)	116,685	128,569	130,735	128,387	145,558
営業利益 (百万円)	11,730	16,041	8,803	9,551	12,073
営業利益率 (%)	10.1	12.5	6.7	7.4	8.3
経常利益 (百万円)	11,300	14,880	7,366	7,622	10,674
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,963	8,670	4,197	4,395	6,028
1株当たり当期純利益 (円)	55.21	80.27	38.97	41.46	56.87
総資産 (百万円)	135,818	143,181	166,542	158,280	160,751
純資産 (百万円)	54,328	64,610	61,143	63,313	68,336
自己資本比率 (%)	39.5	44.3	35.0	37.7	40.5
1株当たり純資産 (円)	496.22	587.52	550.04	563.30	614.78
株主資本利益率 (ROE) (%)	11.7	14.8	6.9	7.4	9.7

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

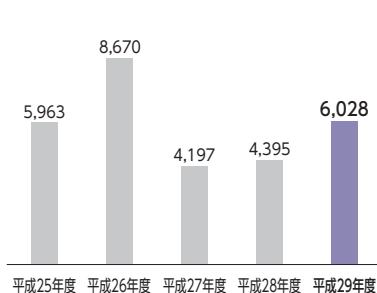
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(8) 親会社及び重要な子会社の状況(平成30年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ソキア・トプコン	100百万円	100.0%	スマートインフラ製品の製造・販売
株式会社トプコン山形	371百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造・販売
株式会社オプトネクス	100百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造・販売
株式会社トプコンソキア ポジショニングジャパン	269百万円	100.0%	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
株式会社トプコン メディカルジャパン	100百万円	100.0%	アイケア製品の販売
Topcon Positioning Systems, Inc.	138,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニング製品の製造・販売、スマートインフラ製品の販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ、アイケア、光デバイス製品の製造・販売
Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd.	3,000千US\$	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は77社であります。
2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

事業報告

(9) 主要な事業所(平成30年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都板橋区
工	場	東京都板橋区

② 子会社

国	内	株式会社ソキア・トプコン (東京都板橋区)
		株式会社トプコン山形 (山形県山形市)
		株式会社オプトネクサス (福島県田村市)
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン (東京都板橋区)
		株式会社トプコンメディカルジャパン (東京都板橋区)
海	外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands)
		Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.(Guangdong Province, China)
		Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd. (Singapore)

(10) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減
スマートインフラ事業	963名	+1名
ポジショニング・カンパニー	1,878名	+205名
アイケア事業	1,641名	+100名
その他の	241名	△80名
合計	4,723名	+226名

(注) 上記の従業員には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額(平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	9,200百万円
株式会社みずほ銀行	6,824百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,187百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

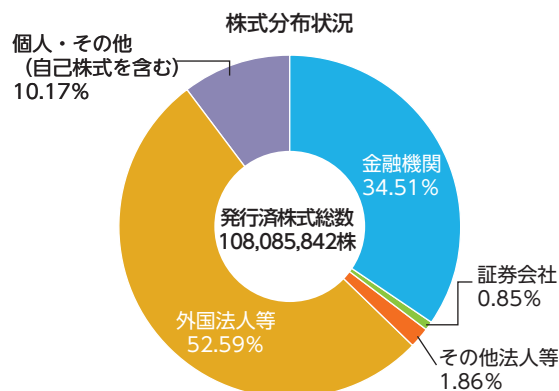
160,000,000株

(2) 発行済株式の総数

108,085,842株
(自己株式2,074,037株を含む)

(3) 株主数

11,654名



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,343,300株	10.70%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	9,278,315株	8.75%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,669,300株	4.40%
第一生命保険株式会社	4,350,000株	4.10%
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	3,298,800株	3.11%
THE BANK OF NEW YORK 133524	2,818,400株	2.65%
GOVERNMENT OF NORWAY	2,432,300株	2.29%
SAJAP	2,369,200株	2.23%
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,115,000株	1.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,051,800株	1.93%

(注) 持株比率は、自己株式2,074,037株を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	(株)トプコン第1回新株予約権
発行決議日	平成29年6月28日
割当の対象者	取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の数	200個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式20,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円
権利行使期間	平成30年7月13日から平成40年7月13日まで
保有者数（取締役（社外取締役を除く））	6名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野 聡	CEO
代表取締役	岩崎 眞	生産本部長 総務・法務統括部長 調達本部長
取締役	江藤 隆志	営業本部長
取締役	福間 康文	技術本部長
取締役	秋山 治彦	財務本部長
取締役	山崎 貴之	経営企画室長
取締役	松本 和幸	(株)キッツ社外取締役
取締役	須藤 亮	(株)東芝特別嘱託
常勤監査役	境 浩	
常勤監査役	中村 宏之	
監査役	黒柳 達弥	(株)カドタ・アンド・カンパニーシニア・アドバイザー
監査役	竹谷 敬治	(株)駅探社外監査役

- (注) 1. 取締役松本和幸氏及び須藤亮氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役松本和幸氏及び須藤亮氏並びに監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
 4. 監査役黒柳達弥氏は、長年にわたる金融関係業務の経験があり、監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験があり、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 平成29年6月28日開催の第124期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、取締役田口広氏は取締役を退任いたしました。

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況
取締役	松 本 和 幸	[取締役会] 14回中14回	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	須 藤 亮	[取締役会] 14回中14回	主に研究開発に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	黒 柳 達 弥	[取締役会] 14回中14回 [監査役会] 14回中14回	主に金融に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	竹 谷 敬 治	[取締役会] 14回中14回 [監査役会] 14回中14回	主に経営管理に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役松本和幸氏は、(株)キッツの社外取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
2. 取締役須藤亮氏は、(株)東芝の特別囑託であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
3. 監査役黒柳達弥氏は、(株)カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
4. 監査役竹谷敬治氏は、(株)駅探の社外監査役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
5. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

事業報告

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	290百万円 (うち社外取締役 2名 17百万円)
監査役	4名	54百万円 (うち社外監査役 2名 16百万円)

(注) 上記には、平成29年6月28日開催の第124期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	118百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。

5.当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員との関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ② 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③ 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④ 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮する。
- ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1.取締役の職務執行

取締役会を14回開催し、当社グループの経営に関する重要事項について審議、決定、報告を行うとともに、取締役及び使用人の職務執行の監督を行いました。

2.法令等遵守及びリスク管理

当社グループ社員の法令遵守・リスク管理意識向上のために、トップグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、その具体的な行動指針である「トップグローバル行動基準」及び当社グループの意思決定基準及び報告事項を定めた「グループガバナンス規程」等に関するガバナンス・コンプライアンス教育を実施しました。

法令、定款及び社内規程に基づき、取締役会議事録等の重要書類を適切に保存・管理しています。

内部監査部門である「経営監査室」により、当社グループのコンプライアンス等、内部管理体制の適正性と有効性の検証を行いました。

内部通報制度に関して定期的な社員への周知活動を行い、リスクの早期発見及び迅速、適切な対応に努めています。

3.財務報告の信頼性と適正性の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当事業年度においても内部統制の有効性の評価を行いました。

4.監査役の職務執行

監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議、決議を行いました。また、当社グループの監査、取締役会及びその他重要な会議への出席、並びに代表取締役、会計監査人及び経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に〔連結〕業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、平成30年1月30日に公表いたしました連結業績予想を達成することが出来たことから、計画通り、中間配当を1株当たり10円（前年度中間配当8円）実施いたしましたのに加え、期末配当を1株当たり10円（前年度期末配当8円）とし、合わせて年間20円（前年度配当16円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成29年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成29年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(101,156)	(99,089)	流動負債	(47,869)	(42,153)
現金及び預金	14,316	15,570	支払手形及び買掛金	12,384	10,353
受取手形及び売掛金	44,647	41,201	短期借入金	17,776	16,296
商品及び製品	19,019	19,988	リース債務	670	687
仕掛品	1,863	1,930	未払費用	7,814	6,403
原材料及び貯蔵品	10,545	10,429	未払法人税等	1,519	991
繰延税金資産	5,941	5,399	繰延税金負債	25	624
その他	6,788	6,251	製品保証引当金	1,075	920
貸倒引当金	△1,967	△1,680	その他	6,603	5,876
固定資産	(59,595)	(59,190)	固定負債	(44,545)	(52,813)
有形固定資産	(15,900)	(15,129)	社債	20,000	20,000
建物及び構築物	7,014	5,434	長期借入金	10,449	16,725
機械装置及び運搬具	2,247	2,111	リース債務	4,390	4,901
土地	2,592	2,631	繰延税金負債	2,920	2,807
建設仮勘定	412	1,441	役員退職慰労引当金	48	43
その他	3,633	3,509	退職給付に係る負債	5,883	6,743
無形固定資産	(35,464)	(36,035)	その他	853	1,591
のれん	14,771	14,553	負債合計	92,415	94,966
ソフトウェア	8,627	7,630	(純資産の部)		
その他	12,064	13,850	株主資本	(68,811)	(64,844)
投資その他の資産	(8,230)	(8,025)	資本金	16,638	16,638
投資有価証券	5,031	3,371	資本剰余金	20,799	20,950
長期貸付金	204	305	利益剰余金	33,464	29,344
繰延税金資産	2,011	3,028	自己株式	△2,090	△2,089
その他	1,025	1,428	その他の包括利益累計額	(△3,637)	(△5,127)
貸倒引当金	△43	△107	その他有価証券評価差額金	1,757	740
			繰延ヘッジ損益	△7	40
			為替換算調整勘定	△4,158	△3,849
			退職給付に係る調整累計額	△1,228	△2,059
			新株予約権	29	-
			非支配株主持分	3,133	3,596
			純資産合計	68,336	63,313
資産合計	160,751	158,280	負債純資産合計	160,751	158,280

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	前連結会計年度 (ご参考) (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売 上	高 価	145,558	128,387
売 上	益	70,574	62,840
販 売 費	管 理 費	74,984	65,547
営 業 費	益	62,910	55,996
営 業 外 収 入	益	12,073	9,551
受 取 配 当 金	息	444	335
受 取 配 当 金	他	136	97
受 取 配 当 金	用 意 金	49	30
受 取 配 当 金	費	258	208
支 払 外 費	損 失	1,842	2,263
支 払 外 費	損 失	947	897
支 払 外 費	損 失	117	221
支 払 外 費	損 失	214	746
支 払 外 費	損 失	563	397
経 常 利 益	益	10,674	7,622
特 殊 利 益	益	233	204
事 業 譲 渡 益	益	141	-
事 業 譲 渡 益	益	91	-
事 業 譲 渡 益	益	-	204
特 殊 損 失	損 失	1,702	175
減 損 費	損 失	1,128	-
減 損 費	損 失	304	-
減 損 費	損 失	268	-
減 損 費	損 失	-	116
減 損 費	損 失	-	59
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益	9,205	7,651
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	損 失	4,648	2,944
法 人 税 等 調 整 額	損 失	△1,068	174
当 期 純 利 益	益	5,625	4,533
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	損 失	△402	138
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益	6,028	4,395

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	16,638	20,950	29,344	△2,089	64,844
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,908		△1,908
親会社株主に帰属する当期純利益			6,028		6,028
自己株式の取得				△1	△1
在外関係会社の支配継続 子会社に対する持分変動		△151			△151
そ の 他			△0		△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額 合計	－	△151	4,119	△1	3,966
当 期 末 残 高	16,638	20,799	33,464	△2,090	68,811

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	740	40	△3,849	△2,059	△5,127	－	3,596	63,313
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,908
親会社株主に帰属する当期純利益								6,028
自己株式の取得								△1
在外関係会社の支配継続 子会社に対する持分変動								△151
そ の 他								△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	1,017	△48	△309	831	1,490	29	△463	1,056
当期中の変動額 合計	1,017	△48	△309	831	1,490	29	△463	5,023
当 期 末 残 高	1,757	△7	△4,158	△1,228	△3,637	29	3,133	68,336

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成30年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成29年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成30年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成29年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(33,267)	(35,911)	流動負債	(33,872)	(33,576)
現金及び預金	701	2,139	支払手形	162	222
受取手形	759	1,294	買掛金	6,138	6,336
売掛金	14,852	14,854	短期借入金	22,135	22,509
製品	3,992	5,013	リース債務	621	624
仕掛品	814	877	未払費用	235	193
原材料及び貯蔵品	1,657	2,030	未払費用	3,036	2,819
前渡金	—	25	未払法人税等	669	80
前払費用	199	213	前受金	14	18
繰延税金資産	3,282	2,835	預り金	45	48
短期貸付金	4,754	4,553	製品保証引当金	706	594
未収入金	2,169	1,716	その他	106	127
その他の金	157	357	固定負債	(37,260)	(39,332)
貸倒引当金	△75	△2	社債	20,000	20,000
固定資産	(94,458)	(91,292)	長期借入金	9,934	11,509
有形固定資産	(4,273)	(4,275)	リース債務	4,374	4,898
建物	2,447	2,377	退職給付引当金	2,946	2,918
構築物	19	21	その他	5	5
機械及び装置	325	371			
車両及び運搬具	0	0	負債合計	71,133	72,909
工具器具及び備品	1,105	1,143	(純資産の部)		
土地	236	236	株主資本	(55,039)	(53,733)
リース資産	100	91	資本金	16,638	16,638
建設仮勘定	38	33	資本剰余金	(21,051)	(21,051)
無形固定資産	(6,801)	(6,999)	資本準備金	19,127	19,127
特許権	91	121	その他資本剰余金	1,924	1,924
借地権	57	57	利益剰余金	(19,440)	(18,133)
ソフトウェア	5,886	6,491	利益準備金	571	571
その他	765	328	その他利益剰余金	(18,868)	(17,561)
投資その他の資産	(83,384)	(80,017)	別途積立金	14,082	14,082
投資有価証券	3,844	2,089	繰越利益剰余金	4,786	3,479
関係会社株式	76,643	74,299	自己株式	△2,090	△2,089
関係会社出資金	907	907	評価・換算差額等	(1,523)	(559)
長期貸付金	3	3	その他有価証券評価差額金	1,523	559
長期前払費用	896	1,267	新株予約権	29	—
繰延税金資産	792	1,219			
その他	303	236	純資産合計	56,592	54,293
貸倒引当金	△6	△7	負債純資産合計	127,725	127,203
資産合計	127,725	127,203			

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	前事業年度(ご参考) (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売 上	高 価	44,894	42,420
売 上 原 価	価 値	33,369	32,464
売 上 総 利 益	益	11,524	9,955
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費	10,689	9,796
営 業 外 収 益	益	834	159
営 業 外 収 入	益	3,703	2,387
受 取 利 息 及 び 配 当 金	料	3,315	1,966
受 取 賃 貸 料	他	178	199
そ の 他	用	209	221
営 業 外 費	費	1,233	1,261
支 払 利 息	息	280	337
社 債 利 息	息	115	115
為 替 差 損	損	404	414
賃 借 原 価	価	80	102
そ の 他	他	352	291
経 常 利 益	益	3,305	1,286
特 別 利 益	益	—	237
特 別 損 失	損	—	237
減 損 損 失	失	198	—
減 損 損 失	失	198	—
税 引 前 当 期 純 利 益	益	3,106	1,523
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税	337	△110
法 人 税 等 調 整 額	額	△445	△98
当 期 純 利 益	益	3,215	1,732

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 別 途 積 立 金	利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	3,479	18,133	△2,089	53,733
当 期 中 の 変 動 額										
剰余金の配当							△1,908	△1,908		△1,908
当 期 純 利 益							3,215	3,215		3,215
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純額)										
当期中の変動額 合計	-	-	-	-	-	-	1,307	1,307	△1	1,305
当 期 末 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	4,786	19,440	△2,090	55,039

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	559	559	-	54,293
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当				△1,908
当 期 純 利 益				3,215
自己株式の取得				△1
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純額)	963	963	29	993
当期中の変動額 合計	963	963	29	2,299
当 期 末 残 高	1,523	1,523	29	56,592

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社トパソコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古杉裕亮 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 腰原茂弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川亮悟 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トパソコンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社トプコン 監査役会

常勤監査役	境	浩	印
常勤監査役	中村	宏	印
監査役(社外)	黒柳	達	印
監査役(社外)	竹谷	敬	印

以上

株主総会 会場ご案内図

日 時

平成30年6月27日（水）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店 電話 (03) 3558-2893



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
「本蓮沼駅」
A2出口より徒歩10分
- JR線
「赤羽」下車、西口より
国際興業バス約10分
のりば③「ときわ駅前行」
のりば①「高島平操車場行」
いずれの路線も「赤羽西六丁目」
下車徒歩2分

※ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社トプコン



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。